

意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領

第1 通則

1 目的

森林経営管理法（平成30年法律第35号）が平成31年（2019）年4月1日から施行され、森林の適切な経営管理について森林所有者の責務が明確化されるとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる森林経営管理制度が措置された。

このような中、本県の林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくためには、林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる林業経営体を確保することが重要である。

このため、このような林業経営体へと育成を図る林業経営体（以下「育成経営体」という。）に対して、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業（以下「事業」という。）により、森林整備及び木材生産の増加やその体制づくりを支援することで、育成経営体の確保・育成を図ることを目的とする。よって、この要領では事業を実施するに当たり、その適正な執行を期すため、必要な事項について定める。

2 関係法規

事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

3 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 熊本県版育成経営体

相当程度の事業量を確保し高い生産性や収益性を有するなど森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指すとともに、主伐後の再生林を実施するなど森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体。

(2) 林業経営体

自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問わない。農林業センサスでいう林業経営体の定義とは異なる。

第2 事業の内容等

1 事業実施主体

(1) 事業実施主体は、熊本県版育成経営体の選定要領に基づき知事が選定した林業

経営体とする。

- (2) 事業実施主体は、次の森林整備及び木材生産の増加やその体制づくりに必要な取組みを行うものとする。

2 事業の内容、補助対象経費、補助率

- (1) 事業の内容は次のとおりとする。

ア 森林整備及び木材生産の計画の作成

森林整備及び木材生産の計画作成に必要な経費を支援する。

イ 測量・境界調査器具等の導入

測量・境界調査に必要な測量・境界調査器具等の導入を支援する。

ウ 林業機械導入

森林整備及び木材生産の実施に必要な林業機械導入を支援する。

- (2) 補助の対象となる取組み・器具・林業機械及び補助対象経費・補助率については別表1から3のとおりとする。

なお、補助金の交付は(1)アからウの区分にかかわらず、当該年度において1事業実施主体につき1回に限るものとする。

3 林業機械購入に係る中古機械の取扱い

事業により中古機械を購入する場合は、安全性及び使用管理上、問題がないことについて、販売会社等の鑑定書又は証明書等を提出できるものに限り補助対象とする。

なお、中古機械の購入に係る補助対象事業費は、再取得価格（中古機械と同じ新品のものを取得する場合その取得価格）から法定耐用年数の減価償却費を控除した残存価格を上限とする。また、耐用年数を超えた中古機械の購入及び個人からの中古機械の購入は補助の対象外とする。

第3 事業の計画

1 事業実施計画書の提出

事業実施主体は、要項第3条に定める事業実施計画承認申請書に事業計画書（別記第1号様式。以下、「計画書」という。）を添付のうえ、所管の広域本部長（ただし、阿蘇及び球磨地域振興局管内にあっては所管の地域振興局長、県央広域本部管内にあっては上益城地域振興局長とする。以下、「本部長等」という。）を経由して知事に提出するものとする。

2 事業実施計画の承認

要項第4条の規定に基づく事業実施計画の承認は、別記第2号様式により通知するものとし、必要に応じて補助金の内示を行うものとする。

3 事業実施計画の変更

要項第5条第1項及び第2項に規定する事業実施計画の変更については、前2項

の規定を準用するものとする。

第4 事業の実施に伴う手続き

1 事業の実施

事業実施主体は、要項第4条第1項又は第5条第2項の承認を受けた事業実施計画書に基づいて事業を実施するものとする。

2 補助金の交付申請

事業実施主体は、計画書に基づき、規則第3条及び要項第6条に定める補助金交付申請書を作成し、本部長等を経由して知事に提出するものとする。

なお、規則第3条第1項第3号に定める補助事業等の内容及び経費の配分については、別記第1号様式が兼ねるとし省略するものとする。

3 補助金の交付決定

知事は、補助金交付申請書の提出があった場合、内容を審査し、相当と認められるときは、補助金の交付を決定し、要項第7条に定める様式により通知するものとする。

4 事業の着手

事業実施主体は、規則第6条及び要項第7条に定める補助金交付決定通知後に事業に着手できるものとし、事業に着手した場合は、速やかに着手届（別記第3号様式）を本部長等に提出するものとする。ただし、補助金交付申請後において、補助金交付決定前に事業に着手する必要がある場合は、要項第9条第1項の規定に基づく補助金交付決定前着手承認申請書（別記第4号様式）を、本部長等を経由して知事に提出し、承認の通知（別記第5号様式）を受けなければならない。

5 事業内容の変更

事業実施主体は、補助金の交付決定後において事業内容を変更するときは、規則第7条及び要項第8条に定める変更申請書に変更計画書（別記第1号様式）を添付して、本部長等を経由して知事に提出するものとする。

なお、規則第7条及び要項第8条の規定によらない事業内容の変更の場合、事業実施主体は、本部長等を経由してその旨を知事に報告し、指示を受けるものとする。

6 会計経理

補助対象事業費の経理は、費目ごとに整理し、他の経理と区分して行うものとする。

なお、やむを得ず補助対象事業費を他の事業費と一括して経理する必要がある場合にあっても、補助対象事業費が明確にわかるように記載することとする。

第5 事業の完了に伴う手続き

1 事業の完了

事業実施主体は、事業が完了したときには、速やかに事業完了届（別記第6号様式（その1））を本部長等に提出するものとする。

なお、事業の一部が完了し、事業の全てが完了する前に使用を開始する必要がある場合は、事業一部完了届（別記第6号様式（その2））を本部長等に提出するものとする。

2 県の確認検査

(1) 本部長等は、前項の規定による事業完了届又は事業一部完了届の提出があった場合には、事業の適否について、次のとおり確認検査を行うものとする。

ア 契約関係（契約書・納品書等）の確認

イ 事業により取得した器具及び林業機械等の確認

ウ 計画書の取組内容の実施状況書類の確認

(2) 一部完了に係る確認検査の結果、その内容が適正であると認められた場合は、事業実施主体に別記第6号様式（その3）により通知するものとする。

第6 事業実績の報告

事業実施主体は、別に定める期限までに、規則第13条及び要項第13条に定める実績報告書を作成のうえ、本部長等を経由して知事に提出するものとする。

なお、規則第13条及び要項第13条第2項第1号の規定に基づく事業実績書は実績書（別記第7号様式）によるものとする。

本部長等は、実績報告書の提出があった場合は、確認検査調書（別記第8号様式）の写しを添付して、農林水産部長へ進達するものとする。

第7 概算払の請求

事業実施主体は、規則第16条及び要項第15条第2項に基づき補助金等の交付を概算払により受けようとするときは、出来高調書（別記第9号様式）を作成し、請求書に添付するものとする。

第8 事業完了後の器具、機械の管理

1 器具・機械の管理

事業により取得した器具又は林業機械は、常に良好な状態で管理し、その目的に沿って最も効率的な運用を図るものとする。

また、器具又は林業機械の管理の状況を明確にするため、種類、型式、取得価格、所在及び取得年月日を記載した台帳を備えるものとする。なお、台帳は固定資産台帳に記載することをもって代えることができる。

2 器具・機械の標示

事業により取得した器具又は林業機械は、その取得年度等を明らかにするため、

原則、事業名、導入年度、事業実施主体等を見やすい箇所に標示するものとする。

3 管理主体

事業により取得した器具又は林業機械の管理は、原則として、事業実施主体がこれを行うものとする。ただし、事業実施主体が直接管理することが不適當な場合には、その器具又は林業機械の取得目的の達成に適した団体にこれを管理させることができるものとする。この場合において、事業実施主体は本部長等を経由してその旨を別記第10号様式により知事に届け出て、指示を受けるものとする。

4 処分等の取扱い

事業実施主体は、事業により取得した林業機械について耐用年数を経過する以前に処分（取得の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付又は担保に供することをいう。）しようとするときは、別記第11号様式により本部長等を経由してその旨を知事に届け出て、指示を受けるものとする。

なお、耐用年数経過後の処分についても、別記第11号様式を準用し、本部長等に届け出るものとする。

5 災害の報告

- (1) 事業により取得した林業機械が天災その他の災害を受けたときは、その林業機械を取得した事業実施主体は、遅滞なく、その旨を別記第12号様式により本部長等に届け出るものとする。
- (2) 本部長等は、前号の届出があった場合は、滅失又はき損の原因、被災程度、損害見積価格、復旧見込額、被災後に講じた暫定措置及び防災・復旧措置等について調査確認するとともに、調査意見及び被災写真等を付して、別記第13号様式により知事に報告するものとする。

附 則

この要領は、令和元年6月24日から施行する。

この要領は、令和2年5月20日から施行する。

この要領は、令和3年4月22日から施行する。

別表 1

森林整備及び木材生産の計画の作成

| 事業内容 | 補助の対象となる取組み | 補助対象経費 | 補助率又は補助金額 |
|-------------------|---------------------------------|---|----------------------|
| ①森林情報の収集活動に要する経費 | 登記簿の取得、現地踏査など | <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 | 定額 (上限： 350千円) |
| ②森林調査に要する経費 | 面積、材積など施業量や施業方法を決定するための調査 | | |
| ③合意形成活動に要する経費 | 森林所有者への説明会の開催、個別訪問による施業委託の提案など | | |
| ④境界の確定に要する経費 | 境界が不明瞭な森林で行う境界の確認や測量 | | |
| ⑤森林調査データの整備に要する経費 | 調査や境界確認等で得られた情報の整理・保存、市町村への情報提供 | | |
| ⑥技術・技能の向上に要する経費 | 森林作業道作設技術等の習得や生産アップに関する研修の実施 | | |

※1 上記内容を全て必須事項として取組むものではない。事業実施主体として、生産量及び生産性の向上に必要な内容について取組むものとする。

※2 上記⑥「技術・技能の向上に要する経費」のうち、技能講習受講に係る経費は対象外とする。

別表 2

測量・境界調査器具等の導入

| 事業内容 | 補助の対象となる器具 | 補助対象経費 | 補助率又は補助金額 |
|---------------------|---|-----------|----------------------------|
| 測量・境界調査器具等の購入に要する経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ G P S ・ レーザー距離計 ・ 無人航空機（ドローン） ・ G P S 機能付きデジタルカメラ ・ その他知事が認めるもの | 備品・資機材購入費 | 1/2 以内 （上限： 1 0 0 千円 |

別表 3

林業機械導入

| 事業内容 | 補助の対象となる機械 | 補助対象経費 | 補助率又は補助金額 |
|---------------|--|---------|-------------------------------|
| 林業機械の購入に要する経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ プロセッサ ・ ハーベスタ ・ フェラーバンチャ ・ グラップル ・ スイングヤーダ ・ スキッダ ・ フォワーダ ・ タワーヤーダ ・ 集材機 ・ 自走式搬器 ・ 林内作業車 ・ 刈払い機 ・ チェーンソー ・ コンテナ苗用培度土圧注機 ・ コンテナ苗専用の抜き取り機 ・ その他知事が認めるもの | 林業機械購入費 | 1/2 以内 （上限： 5, 0 0 0 千円 |

意欲と能力のある林業経営者育成推進事業(変更)実施計画書

1. 事業実施主体の概要

| |
|---|
| (1)会社名 |
| (2)代表者名 |
| (3)住所 |
| (4)活動フィールド |
| (5)班体制 |
| (6)保有機械 |
| (7)育成経営体の登録状況 ・登録期間: ・§36-2の規定に基づく民間事業者の該当有無: |

2. 事業実施主体における現状と課題

| |
|--|
| ※(現状、解決すべき課題等を記入。) |
| (1)現状 ・現場作業員数 ・年間の森林整備量 ・年間の素材生産量 ・その他 |
| (2)課題(木材生産アップ、就業改善、労働安全確保、林業担い手の確保・育成に向けた課題などを記入) |

3. 事業内容

| |
|------------------------------|
| ※(実施する内容、期待される効果、実施時期などを記入。) |
|------------------------------|

4. 事業費

| 事業区分 | 事業内容 | 補助の対象となる 経費・器具・機械 | 数量 (単位) | 事業費 | | | | 事業期間 |
|---------------------|------|----------------------|------------|--------------------|--------------------|-----------------------|-------------------|------|
| | | | | (A)+(B)+(C) (円) | 県補助金 (A) (円) | 補助事業者負担 (B) (円) | その他 (C) (円) | |
| (1) 森林整備及び木材生産の計画作成 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| (2) 測量・境界調査器具等の導入 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| (3) 林業機械導入 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

- ※1 資機材の購入にあたっては見積書(1者以上)の写しとあわせカタログ又は仕様書を添付すること。
なお、購入価格が10万円を超える場合は3者以上から徴取し、全ての見積書の写しを添付すること(1者しか扱っていない場合は除く)。
- ※2 インターネットで購入する場合は、購入金額を複数(2者以上)比較検討したことが確認できる画面をプリントアウトしたものを添付すること。
- ※3 研修会の開催または研修会等への参加を予定している場合は研修の開催案内、チラシ等研修の概要のわかる資料を添付すること。
- ※4 変更の場合は変更前と変更後とが比較できるよう二段書き(変更前を下段に、変更後を上段)で記載すること。

【消費税納付の状況】

() 免税事業者

() 簡易課税制度を選択適用している納税事業者

() 本則課税制度を選択適用している納税事業者

別記第2号様式 その1 (第3の2関係)

第 号
年 (年) 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

年度 (年度) 意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施
計画承認通知書
年 (年) 月 日付け 第 号で申請のありました意欲と
能力のある林業経営者育成推進事業実施計画については、熊本県農林水産業振興補助
金等交付要項第4条第1項の規定により承認しましたので、通知します。

別記第2号様式 その2 (第3の2関係) ※内示を行う場合

第 号
年 (年) 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

年度 (年度) 意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施
計画承認通知書
年 (年) 月 日付け 第 号で申請のありました意欲と
能力のある林業経営者育成推進事業実施計画については、熊本県農林水産業振興補助
金等交付要項第4条第1項の規定により承認するとともに、下記のとおり内示します
ので、通知します。

記

補助金内示額 金〇〇〇円

別記第2号様式 その3 (第3の3関係) ※変更の場合

第 号
年 (年) 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

年度 (年度) 意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施
計画変更承認通知書

年 (年) 月 日付け 第 号で申請のありました意欲と
能力のある林業経営者育成推進事業実施変更計画については、熊本県農林水産業振興
補助金等交付要項第5条第2項の規定により承認しましたので、通知します。

別記第3号様式（第4の4関係）

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
着手届
年（ 年） 月 日付け 第 号で補助金交付決定のありま
した 年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業について、
下記のとおり着手しましたので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領
第4の4の規定により提出します。

記

| 事業内容 | 事業費（円） | 着手年月日 完了予定年月日 | 備考 |
|-------------------------|--------|----------------------------|----|
| (1) 森林整備及び木材生産 の計画作成 | | 年 月 日 から 年 月 日 まで | |
| (2) 測量・境界調査器具等 の導入 | | | |
| (3) 林業機械導入 | | | |
| ※取り組む事業内容について記載 | | | |

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(申請者)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業補助
金交付決定前着手承認申請書

このことについて、 年（ 年） 月 日付け 第 号で承認
のありました 年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実
施計画に基づき、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので、熊本県農林水産
業補助金等交付要項第9条第1項の規定により申請します。

記

1 補助金交付決定前に着手が必要な理由

2 着手計画

| 事業内容 | 事業費（円） | 着手年月日 完了予定年月日 | 備考 |
|-------------------------|--------|------------------|----|
| (1) 森林整備及び木材生産 の計画作成 | | 年 月 日 から | |
| (2) 測量・境界調査器具等 の導入 | | 年 月 日 まで | |
| (3) 林業機械導入 | | | |
| ※取り組む事業内容について記載 | | | |

3 着手の条件

- (1) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、この損失は事業実施主体が負担する。
- (2) 補助金交付決定を受けた補助金額が、補助申請額又は補助申請予定額に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

別記第5号様式（第4の4関係）

第 号
年（ 年） 月 日

（申請者名） 様

熊本県知事 印

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業補助
金交付決定前着手承認通知書
年（ 年） 月 日付け 第 号で承認申請のありましたこ
のことに付いて、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第9条第1項の規定により
承認したので、通知します。

別記第6号様式 (その1) (第5の1関係)

第 号
年 (年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度 (年度) 意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
完了届
年 (年) 月 日付け 第 号で交付決定のありました
年度 (年度) 意欲と能力のある林業経営者育成推進事業について、下記のと
おり完了しましたので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領第5の1
の規定により提出します。

記

1 完了の内容

| 事業内容 | 事業費 (円) | 着手年月日 完了年月日 | 備考 |
|-------------------------|---------|----------------|----|
| (1) 森林整備及び木材生産 の計画作成 | | 年 月 日 から | |
| (2) 測量・境界調査器具等 の導入 | | 年 月 日 まで | |
| (3) 林業機械導入 | | | |
| ※取り組む事業内容について記載 | | | |

2 添付資料

- (1) 事業の実施を確認できる書類及び写真
- (2) 契約書等金額を確認できる書類
- (3) 器具及び林業機械の導入にあつては備品管理台帳
- (4) 林業機械導入にあつては林業機械管理規定

別記第6号様式（その2）（第5の1関係）

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
一部完了届
年（ 年） 月 日付け 第 号で交付決定のありました
年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業について、下記1の
とおり一部が完了したので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領第5
の1の規定により提出します。

つきましては、下記2の理由により事業全体の完了前に使用したいので、完了部分
について確認検査をお願いします。

なお、同要領第5の1に基づく完了届は全事業が完了した後、提出します。

記

1 完了の内容

| 事業内容 | 事業費（円） | 着手年月日 完了年月日 | 備考 |
|-------------------------|--------|----------------|----|
| (1) 森林整備及び木材生産 の計画作成 | | 年 月 日 から | |
| (2) 測量・境界調査器具等 の導入 | | 年 月 日 まで | |
| (3) 林業機械導入 | | | |

※ 事業内容欄は、一部完了した事業内容について記載し、不要の文は削除すること

2 事業全体が完了する前に使用する理由

3 添付資料

- (1) 一部完了した事業の実施を確認できる書類及び写真
- (2) 一部完了した事業の契約書等金額を確認できる書類
- (3) 器具及び林業機械の導入にあつては備品管理台帳
- (4) 林業機械導入にあつては林業機械管理規定

別記第6号様式（その3）（第5の2関係）

第 号
年（ 年） 月 日

（申請者名） 様

（本部長等）

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業の
一部完了について（通知）

年（ 年） 月 日付け 第 号で提出のありました一部完了届の内容について、その部分に係る確認検査を行った結果、適正であると認めましたので通知します。

つきましては、一部完了に係る器具、林業機械等は事業の目的を達成するため適切に使用するとともに、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領第8の規定に基づいて管理してください。

なお、事業全体が完了したときは同要領第5の1に基づく事業完了届を速やかに提出する必要があることを申し添えます。

意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実績書

1. 事業実施主体の概要

| |
|--|
| (1)会社名 |
| (2)代表者名 |
| (3)住所 |
| (4)活動フィールド |
| (5)班体制 |
| (6)保有機械 |
| (7)育成経営体の登録状況 ・登録期間: ・§ 36-2の規定に基づく民間事業者の該当有無: |

2. 事業の内容(取組結果)

| |
|----------------------------------|
| ※(実施した事業の内容、成果、実施時期、今後の課題などを記入。) |
|----------------------------------|

3. 事業費

| 事業区分 | 事業内容 | 補助の対象となる 経費・器具・機械 | 数量 (単位) | 事業費 (A)+(B)+(C) | | | | 事業期間 |
|---------------------|------|----------------------|------------|--------------------|--------------------|-----------------------|-------------------|------|
| | | | | (円) | 県補助金 (A) (円) | 補助事業者負担 (B) (円) | その他 (C) (円) | |
| (1) 森林整備及び木材生産の計画作成 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| (2) 測量・境界調査器具等の導入 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| (3) 林業機械導入 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 小計 | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

【消費税納付の状況】

- () 免税事業者
- () 簡易課税制度を選択適用している納税事業者
- () 本則課税制度を選択適用している納税事業者

別記第10号様式（第8の3関係）

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
により取得した機械の管理について
年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業により取得し
た機械について、下記のとおり管理したいので、意欲と能力のある林業経営者育成推
進事業実施要領第8の3の規定により届け出ます。

記

1 事業実施主体以外が機械を管理しようとする理由

2 機械の内容

| 取得年月日 | 機 械 名 | 型 式 | 数 量 | 事 業 費 | 補 助 金 |
|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| | | | | | |

3 機械の管理先

- (1) 管理の相手方名
- (2) 管理の相手方住所
- (3) 機械の管理場所
- (4) 管理期間

別記第11号様式（第8の4関係）

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業により取得した機械の処分について
年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業により取得した機械について、下記のとおり処分したい（した）ので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業実施要領第8の4の規定により申請します（届け出ます）。

記

1 処分しようとする（した）理由

2 処分の内容

(1) 取得施設

| 取得年月日 | 処分機械 | 型 式 | 数 量 | 事 業 費 | 補 助 金 |
|-------|------|-----|-----|-------|-------|
| | | | | | |

(1) 処分計画（実績）

| 処分内容 | 処分予定日 | 処分の相手方 | 処分経費 | 残存簿価 | 備考 |
|------|-------|--------|------|------|----|
| | | | | | |

※処分内容は、目的外使用、譲渡、交換、貸付、担保のいずれかを記載すること。

別記第12号様式（第8の5関係）

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
により取得した機械の被災報告について
年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業により取得し
た機械が〇〇〇〇により被災したので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業第
8の5の規定により報告します。

記

1 被災した機械の概要

- (1) 事業実施主体名
- (2) 機械名
- (3) 型式
- (4) 数量
- (5) 事業費
- (6) 補助金
- (7) 取得日

2 災害の概要

- (1) 被災場所
- (2) 被災原因 例) 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇時〇分、台風〇号により転倒・破損 (〇〇気象台発表 〇m/S瞬間風速)
- (3) 被災程度 例) 転倒により (機械名) の〇〇部分が破損し、稼働不可。
- (4) 被災額

3 その他 (被災写真等)

第 号
年（ 年） 月 日

熊本県知事 様

〇〇広域本部〇〇地域振興局長

年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業
により取得した機械の被災報告について
年度（ 年度）意欲と能力のある林業経営者育成推進事業により取得し
た機械が〇〇〇〇により被災したので、意欲と能力のある林業経営者育成推進事業第
8の5の規定により報告します。

記

1 被災した機械の概要

- (1) 事業実施主体名
- (2) 機械名
- (3) 型式
- (4) 数量
- (5) 事業費
- (6) 補助金
- (7) 取得日

2 災害の概要

- (1) 被災場所
- (2) 被災原因 例) 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午後〇時〇分、台風〇号により転倒・破損 (〇〇気象台発表 〇m/S瞬間風速)
- (3) 被災程度 例) 転倒により (機械名) の〇〇部分が破損し、稼働不可。
- (4) 被災額

3 復旧計画等

- (1) 講じた応急措置
- (2) 復旧計画
 - ア 復旧内容
 - イ 復旧見込額
 - ウ 復旧時期

4 その他（被災写真等）